



神姫バス株式会社
神姫グリーンバス株式会社
株式会社ウエスト神姫

神姫グリーンバスとウエスト神姫の合併について

神姫バス株式会社（本社：兵庫県姫路市／代表取締役社長：長尾真、以下「神姫バス」）は、神姫グリーンバス株式会社（本社：兵庫県神崎郡神河町／代表取締役：今村佳央、以下「神姫グリーンバス」）と株式会社ウエスト神姫（本社：兵庫県相生市／代表取締役：今村佳央、以下「ウエスト神姫」）を、2022年10月1日をもって合併することを決定いたしました。

1. 合併の目的

両社は共に企業理念として「地域共栄・未来創成」を掲げ、地域に欠かせない公共交通ネットワークを維持・発展させることを通じて、地域社会とお客様に貢献してまいりました。

しかしながら、2020年に発生した新型コロナウイルス感染症による「人の移動」という需要減退は両社の経営に現在においても大きな影響を与えております。一方で、各地域における人口減少・少子高齢化の加速が確実視されている中、地域社会が豊かで持続的な発展をしていくために、地元密着型企業の両社が果たすべき役割はますます重要なものになっていくと考えています。

そこで、両社それぞれの枠を超えた一体運営を行うことにより、運転士や車両などの経営資源の最適活用や、ノウハウの共有による事業運営の更なる効率化を図るとともに、神姫バスグループが掲げる地域を支える「まちづくり・地域づくり企業」として、地域に密着した最適なサービスの提供、コロナ禍で多様化するお客様ニーズへの対応など、より一層のサービスの充実を推進してまいります。

2. 合併の概要

①合併の実施予定日（効力発生日）

2022年10月1日（土）

②合併の方式

事業運営上は両社の対等合併ですが、本合併の手續上、神姫グリーンバスを存続会社、ウエスト神姫を消滅会社とする吸収合併により実施します。

3. 両社の概要（2022年3月末現在）

| | | |
|--------|------------------------------------|------------------------------------|
| 商号 | 神姫グリーンバス株式会社 | 株式会社ウエスト神姫 |
| 本社所在地 | 兵庫県神崎郡神河町中村 39-1 | 兵庫県相生市竜泉町 394-1 |
| 主な事業内容 | バス事業（乗合・貸切・特定） 旅行業 自家用自動車管理業 | バス事業（乗合・貸切・特定） 旅行業 自家用自動車管理業 |
| 設立 | 1997年10月 | 1996年10月 |
| 株主の状況 | 神姫バス 100% | 神姫バス 100% |
| 資本金 | 30百万円 | 30百万円 |
| 従業員数 | 158名 | 180名 |
| 車両数 | 90両 | 103両 |
| 子会社 | 栗賀神姫タクシー株式会社 | — |

4. 合併後の状況（予定）

| | |
|--------|------------------------------------|
| 新商号 | 株式会社ウイング神姫 |
| 新本社 | 兵庫県宍粟市山崎町山田 80 番地 2（現ウエスト神姫 山崎営業所） |
| 主な事業内容 | バス事業（乗合・貸切・特定） 旅行業 自家用自動車管理業 |
| 株主の状況 | 神姫バス 100% |
| 資本金 | 30百万円 |
| 従業員数 | 338名 |
| 車両数 | 193両 |
| 子会社 | 栗賀神姫タクシー株式会社 |

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

神姫バス株式会社 総務部秘書広報課 担当：小森
 TEL：079-223-1245 FAX：079-223-2122 e-mail：ir@shinkibus.co.jp